

少子高齢社会に関する調査会

委員一覧（25名）

会長	清水 嘉与子	(自民)	後藤 博子	(自民)	林 久美子	(民主)
理事	荻原 健司	(自民)	坂本 由紀子	(自民)	松下 新平	(民主)
理事	岸 宏一	(自民)	関口 昌一	(自民)	蓮 航	(民主)
理事	中原 爽	(自民)	田浦 直	(自民)	山本 香苗	(公明)
理事	円 より子	(民主)	中村 博彦	(自民)	山本 保	(公明)
理事	森 ゆうこ	(民主)	朝日 俊弘	(民主)	小林 美恵子	(共産)
理事	鰐淵 洋子	(公明)	加藤 敏幸	(民主)	荒井 広幸	(国日)
理事	狩野 安	(自民)	下田 敦子	(民主)		
	川口 順子	(自民)	羽田 雄一郎	(民主)		

(18. 2. 8 現在)

（1）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、少子高齢社会に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第161回国会の平成16年10月12日に設置され、調査テーマを「少子高齢社会への対応の在り方について」と決定した。

調査の2年目は、「少子高齢社会の課題と対策に関する件」を調査事項として取り上げ、鋭意調査を進めてきた。

今国会においては、まず、平成18年2月8日、少子化対策の取組状況について、山口内閣府副大臣、馳文部科学副大臣及び中野厚生労働副大臣から説明を聴取した後、質疑を行った。また、2月15日には、エコノミスト香西泰君、法政大学社会学部教授小峰隆夫君及び株式会社ニッセイ基礎研究所主任研究員伊藤さゆり君を、2月22日には、社団法人経済同友会代表幹事・日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役会長北城格太郎君、株式会社エトワール海渡取締役人事部長有賀俊文君及び日本労働組合総連合会副事務局長逢見直人君を、3月1日には、奈良県知事柿本善也君、江戸川区長多田正見君及び新潟市にいつ子育て支援センター育ちの森館長椎谷照美君を、4月5日には、性と健康を考える女性専門家の会会長・主婦会館クリニックからだと心の診察室産婦人科医堀口雅子君、社会福祉法人賛育会賛育会病院院長鴨下重彦君、社団法人日本助産師会会长・天使大学学長兼大学院助産研究科長近藤潤子君及び株式会社科学技術文明研究所所長米本昌平君を、4月12日には、早稲田大学大学院会計研究科客員教授（専任）品川芳宣君、株式会社野村総合研究所研究理事中村実君及び東洋大学経済学部教授白石真澄君を参考人として招き、それぞれ意見を聴取した後、質疑を行った。

5月10日には、これまでの政府からの説明聴取や参考人からの意見聴取等を踏まえ、中間報告の取りまとめに向けて調査会委員間の意見交換を行った。

以上のような議論を踏まえ、理事懇談会で協議を行った結果、5つの柱から成る17

項目の「少子高齢社会への対応の在り方についての提言」を取りまとめ、6月7日、提言を含む中間報告書を議長に提出することを決定した。

また、少子高齢社会に関する実情調査のため、2月16日及び17日の2日間、静岡県に委員派遣を行った。

【調査の概要】

2月8日の調査会では、政府から説明を聴取した後、①少子化克服のための若者の正規雇用の拡充及び収入の安定化の重要性、②子育て支援に係る予算配分を抜本的に見直す必要性、③子育て支援に係る地方の工夫や取組がいかされるよう、一般財源化を含めて補助金の在り方を見直していく必要性等について質疑を行った。

2月15日の調査会では、参考人から、少子高齢化・人口減少は労働力・貯蓄の減少や資本の海外流出を通じて経済成長にマイナスの影響を与える、少子化を止めるためには少子化対策に加えて経済力の回復等安心して子どもを持つことのできる経済・社会の構築が必要である、少子高齢化への対応としては女性の就業率の上昇と出生率の向上を同時に実現する必要がある等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①出生率低下の特殊要因と考えられる日本型雇用慣行の見直しの必要性、②高齢者関係給付費と児童・家族関係給付費の望ましい比率、③若年層の雇用対策で欧州から学ぶべき点等について質疑を行った。

2月22日の調査会では、参考人から、若年層及び子育て世代ほど児童手当や乳幼児医療費補助等経済的支援の拡充を求めており、仕事と子育ての両立のためには国等の支援とともに会社や家族の理解と本人の意気込みが必要である、保護者が安心して生み育てられる条件や子どもが健やかに育つ環境を整備することは社会の責任である等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①出産・育児支援について正規社員と派遣社員との格差是正の必要性、②働き方の見直しに関する企業経営者の理解促進方策、③男性の育児休業取得率を向上させる方策等について質疑を行った。

3月1日の調査会では、参考人から、少子化対策には地域の努力とともに根幹的な問題には国が主導的な政策を講ずることが求められる、子育て支援には地域の協力による子どもに直接影響の及ぶ施策を展開することがより重要である、子どもや妊婦にやさしいまちにするためには行政のみならず企業や地域社会がそれぞれ実行可能なことを進めていく必要がある等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①地域に即した子育て支援策の推進と地方分権の必要性、②保育所の認可基準の弾力化の必要性及び認証保育所が拡大しない理由、③子育て支援事業を行政ではなくNPOや民間が行う利点等について質疑を行った。

4月5日の調査会では、参考人から、産婦人科領域からみた少子化の原因として妊娠・出産の高齢化や性感染症・労働過重が指摘される、少子化対策は次の世代をいかに健全に育成するかという視点が重要である、助産師活動の課題として助産師の業務範囲の明確化と正常産を助産師が担当できる体制の整備が求められる、我が国では生

殖技術法制定の論理的必然性はあるが欧米に比べ哲学的・宗教的必然性が弱い等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①不妊の要因となる性感染症を予防するための学校における性教育の重要性、②産婦人科・小児科医療体制の充実のために政府が果たすべき役割、③助産師及び助産所を増やす方策、④生殖医療に対する国内での法規制の在り方等について質疑を行った。

4月12日の調査会では、参考人から、少子化対策として所得税の課税単位を改めN分N乗方式あるいは二分二乗方式とすることが望ましい、社会保障制度を維持するために少子化対策は必要であり子育てへの経済支援が求められる、住宅を子育ての安心インフラと明確に位置付けて具体的な行動計画や目標数値を設定する必要がある等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①所得税制にN分N乗方式を導入した場合の少子化抑止の効果、②少子化対策のための財源確保の方策、③若い世代向けに良質で低廉な住宅を供給する必要性等について質疑を行った。

5月10日の調査会では、①出生率低下の背景にある長時間労働等の働き方の見直しの必要性、②産科医不足への対処の必要性、③少子化対策として所得税制を見直す必要性、④少子化対策における「子育ち」の視点の重要性、⑤地方公共団体が地域の実情に応じた少子化対策を実施するための地方分権の必要性等の意見が述べられた。

(2) 調査会経過

○平成18年2月8日(水)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 委員派遣を行うことを決定した。
- 少子高齢社会に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 海外派遣議員から報告を聴いた。
- 「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子高齢社会の課題と対策に関する件（少子化対策の取組状況）について山口内閣府副大臣、馳文部科学副大臣及び中野厚生労働副大臣から説明を聴いた後、山口内閣府副大臣、中野厚生労働副大臣、馳文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君（自民）、後藤博子君（自民）、山本保君（公明）、蓮舫君（民主）、小林美恵子君（共産）、林久美子君（民主）、円より子君（民主）、加藤敏幸君（民主）、坂本由紀子君（自民）、森ゆうこ君（民主）、山本香苗君（公明）

○平成18年2月15日(水)(第2回)

- 「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子高齢社会の課題と対策に関する件について参考人エコノミスト香西泰君、法政大学社会学部教授小峰隆夫君及び株式会社ニッセイ基礎研究所主任研究員伊藤さゆり君から意見を聴いた後、各参考人

に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君（自民）、小林美恵子君（共産）、川口順子君（自民）、後藤博子君（自民）、下田敦子君（民主）、坂本由紀子君（自民）、森ゆうこ君（民主）

○平成18年2月22日（水）（第3回）

○「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子高齢社会の課題と対策に関する件について参考人社団法人経済同友会代表幹事・日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役会長北城恪太郎君、株式会社エトワール海渡取締役人事部長有賀俊文君及び日本労働組合総連合会副事務局長逢見直人君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君（自民）、林久美子君（民主）、小林美恵子君（共産）、山本保君（公明）、川口順子君（自民）、鰐淵洋子君（公明）、坂本由紀子君（自民）、後藤博子君（自民）

○平成18年3月1日（水）（第4回）

○派遣委員から報告を聴いた。
○「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子高齢社会の課題と対策に関する件について参考人奈良県知事柿本善也君、江戸川区長多田正見君及び新潟市にいづ子育て支援センター育ちの森館長椎谷照美君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君（自民）、山本保君（公明）、小林美恵子君（共産）、加藤敏幸君（民主）、山本香苗君（公明）、森ゆうこ君（民主）、川口順子君（自民）、坂本由紀子君（自民）、後藤博子君（自民）

○平成18年4月5日（水）（第5回）

○「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子高齢社会の課題と対策に関する件について参考人性と健康を考える女性専門家の会会長・主婦会館クリニックからだと心の診察室産婦人科医堀口雅子君、社会福祉法人賛育会賛育会病院院長鴨下重彦君、社団法人日本助産師会会长・天使大学学長兼大学院助産研究科長近藤潤子君及び株式会社科学技術文明研究所所長米本昌平君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 円より子君（民主）中原爽君（自民）、小林美恵子君（共産）、山本保君（公明）、川口順子君（自民）、坂本由紀子君（自民）、森ゆうこ君（民主）、下田敦子君（民主）、後藤博子君（自民）

○平成18年4月12日（水）（第6回）

○「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子高齢社会の課題と対策に関する件について参考人早稲田大学大学院会計研究科客員教授（専任）品川芳宣君、株式会社野村総合研究所研究理事中村実君及び東洋大学経済学部教授白石真澄君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君（自民）、関口昌一君（自民）、坂本由紀子君（自民）、川口順子君（自民）、小林美恵子君（共産）、鰐淵洋子君（公明）、円より子君（民主）、森ゆうこ君（民主）、小林正夫君（民主）、下田敦子君（民主）、後藤博子君（自民）

○平成18年5月10日（水）（第7回）

- 「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子高齢社会の課題と対策に関する件について意見の交換を行った。

○平成18年6月7日（水）（第8回）

- 少子高齢社会に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 少子高齢社会に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成18年6月14日（水）（第9回）

- 少子高齢社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

（3）調査会報告要旨

少子高齢社会に関する調査報告（中間報告）

【要旨】

本調査会は、少子高齢社会に関して長期的かつ総合的な調査を行うため、第161回国会の平成16年10月に設置された。

本調査会は、「少子高齢社会への対応の在り方について」をテーマと定め、2年目は「少子高齢社会の課題と対策に関する件」を調査事項とした。

政府からの説明聴取及び参考人からの意見聴取並びに調査会委員間の自由討議等を通じて調査を進めてきた結果、「少子高齢社会への対応の在り方についての提言」を含めた調査報告書（中間報告）を取りまとめ、6月7日、議長に提出した。

本調査会として取りまとめた提言の内容は、次のとおりである。

一 結婚・家庭形成に向けての環境整備

- 1 若者の安定した雇用機会の確保、正規・非正規雇用者間の賃金格差の是正及び多様な働き方や再挑戦を可能とするシステムの確立に努めていく必要がある。
- 2 家庭を築くことや子どもを育てるこの重要性、喜びについて、地域や学校での体験活動等を通じて、早い時期から意識の啓発を行っていく必要がある。
- 3 国、地方公共団体はもとより、企業も社会的責務として、長時間労働の是正等男女の出会いの機会が確保できるような環境整備に努める必要がある。

二 男女の健康と出産

- 1 妊娠・出産適齢期についての健康教育を早い時期から推進するとともに、人工妊娠中絶を余儀なくされる若い世代に対して、出産・子育てできる経済的・社会的環境の整備が求められる。

- 2 不妊治療についての公費助成の拡充を図るとともに、企業における不妊治療者への配慮が求められる。また、不妊治療等で生まれた超未熟児の育ちについての調査が求められる。
- 3 男女を問わず働き過ぎによる生殖機能低下等が懸念されることから、就業状態と不妊の関係についての総合的な調査の実施が必要である。
- 4 安全で女性が望む環境での出産のため、助産師の確保等出産体制の整備を図る必要がある。また、小児科医及び産科医不足に対応するため、時間帯交代主治医制等多様な勤務形態による医師の勤務条件の整備、女性医師に対する子育てとの両立支援等を実施すべきである。

三 子育てのための環境整備

- 1 保育の質を確保しつつ待機児童の解消の取組を進めるとともに、保育ママの利用等子育ての形態による不公平解消のための対策が求められる。また、放課後児童対策の更なる充実を推進すべきである。
- 2 育児休業取得後の職場復帰の支援や退職した女性への再就職支援が求められる。そのためには、採用上限年齢撤廃に向けた指導の強化及び再就職支援のための職業訓練の一層の推進が求められる。
- 3 仕事と生活の調和の推進に努めるとともに、育児休業については、分割取得等が可能となる柔軟性の高い制度とする必要がある。また、「育児休業父親割当制度（仮称）」導入についても検討すべきであり、そのためには休業期間中の所得保障の在り方を検討し、休業前所得との格差縮小を図る必要がある。
- 4 児童手当については、現行の支給基準や支給内容について、税制や育児保険制度等その財源も含めた検討が必要である。その際には、教育費の支出を視野に入れた検討が求められる。
- 5 子育ての各段階で住み替えが可能となる良質な賃貸住宅の供給等を通じ、若年層が良質な居住環境を確保できるよう、特恵的な住宅政策を実施する必要がある。
- 6 少子化対策として税制面からの対応も必要であることから、所得税における配偶者控除、扶養控除等の在り方や課税単位等について多角的な検討が求められる。

四 子どもの健やかな育ちの確保

- 1 子どもを対象とする犯罪が子どもの健やかな育ちを脅かしていることから、地域全体の連携による体系的な対応を行っていく必要がある。また、子どもを交通事故から守るため、生活道路等の交通量の制限等について検討していくべきである。
- 2 地域を守り育てるという視点を少子化対策に取り入れ、新たな地域コミュニティを形成していくことが求められる。そのためには、団塊世代を始めとする地域の人の持つ能力の活用が求められる。
- 3 すべての子どもの健やかな育ちを確保するという観点から、いかなる養育環境にある子どもであっても法律的、社会的に差別、不利益を受けることのないような取組を進めていくことが求められる。

五 地方分権による少子化対策の推進

子育て支援の中核を担うのは地域であり、地域の工夫や取組がいかされるよう、財源の移譲を含めた少子化対策の地方分権を積極的に進めていくことが求められる。